

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

玉城町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県度会郡玉城町

3 地域再生計画の区域

三重県度会郡玉城町の全域

4 地域再生計画の目標

本町においては、国勢調査に基づく 2010 年時点では人口が増加しているが、2015 年をピークに減少局面に入り、2019 年 12 月末日現在の 15,452 人から 2060 年には 12,882 人となることが見込まれている。

年齢別人口構成をみると生産年齢人口（15～64 歳）は 2010 年をピークに減少が始まっている。また、前期高齢者（65～74 歳）は 2020 年まで増加した後、減少傾向に転じ、後期高齢者（75 歳以降）は増加傾向が続くことが見込まれている。年少人口（15 歳未満）については、減少傾向になっており、少子高齢化がますます進行しており、特に後期高齢者（75 歳以上）の増加が顕著となっている。

これら人口減少や人口構成の変化は、地域経済にも影響を与え、消費市場の縮小だけでなく、深刻な人手不足や、事業の縮小を迫られる状況に陥ることが懸念され、さらには、コミュニティ意識の希薄化等、地域活力の衰退にもつながっていく。

これらの課題に対応するため、本計画においては次の基本目標を掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 地域製品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進める
- ・基本目標 2 まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やす

- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てする人を増やす
- ・基本目標 4 安心して元気に暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率（就業者／15歳以上人口）	59.8%	65.0%	基本目標 1
イ	社会増減数（転入者数－転出者数）	-64人	0人	基本目標 2
	玉城町に住み続けたいと思っている割合	64.0%	70.0%	
	町の施策を利用した移住者	0人	24人	
ウ	年少人口（0歳～14歳） （基準日※毎年4月1日）	2,227人	2,094人	基本目標 3
エ	要介護認定者の出現率	16.8%	16.8%	基本目標 4
	自主防災組織数	8組織	35組織	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

玉城町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大推進事業

イ まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やす事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城で子育てする人を増やす事業

エ 安心して元気に暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大推進事業

多様な農畜産物の特色をいかして、新しい技術の導入による生産性の向上を図るとともに、6次産業化、地域産品の販売体制の強化、PRの展開等によりブランド化の強化と販路拡大を図る。また、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場を確保する。

【具体的な取組】

地域産品の生産性の向上と販路拡大、新規就農支援、起業支援の推進、多様な働き場の確保 等

イ まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やす事業

町内外の若者が玉城町の歴史・文化を体験・学習する機会を充実し、玉城町に対する愛着を育むことにより、U・Iターンの促進、関係人口を拡大させる。また、地域の歴史文化をいかしたまちづくりを進め、その魅力を広くPRすることにより、観光交流人口の拡大を図る。

【具体的な取組】

U・Iターンの促進、関係人口の拡大、歴史的まちづくりの推進、歴史文化資源を活かした観光交流の推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城で子育てする人を増やす事業

出会いの場づくりや不妊治療の支援等により、結婚や出産の希望がかなえやすい環境をつくり、出生数が増えることをめざす。また、子育て世帯の経済的負担の軽減、きめ細かい相談支援、母子の健康づくり、保育サービス、幼児教育等の充実により、子育てしたくなる環境をつくり、玉城町で子育てする人を増やす。

【具体的な取組】

出産希望者の支援、母子保健・子育て支援の充実、保育サービスの充実等

エ 安心して元気に暮らせるまちをつくる事業

元気づくりシステムを中心とした介護予防事業を推進し、高齢者の健康づくりと居所づくりを進め、元気で自立した生活できる高齢者を増やす。また、地域との連携による防犯活動、防災活動を推進し、安心して暮らせるまちをつくり、定住魅力を高める。

【具体的な取組】

健康寿命の延伸、高齢者の社会参加、地域との連携による防犯活動の推進、地域防災活動の推進 等

※なお、詳細は第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

740,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃、玉城町地方創生会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果をまとめ、検証結果は、町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで